

想定最大規模降雨を踏まえた平成 30 年度以降の対応について

1 経緯

5 月に七北田川の想定最大規模降雨(L2)による洪水浸水想定区域が公表され、6 月には筑川の L2 による洪水浸水想定区域が公表される予定である。今後、市民の皆様への周知を進め、それを踏まえて避難勧告等の発令範囲の見直しを進める。

2 対応

平成 29 年度中にハザードマップを配付し、地域の避難計画の修正または作成を進めることで地域の皆様の理解を深め、その上で平成 30 年の出水期から避難勧告等の発令範囲の変更を行う。

ただし、家屋倒壊等氾濫想定区域内にお住まいの方に対しては、区域が公表され次第、平成 29 年度から立ち退き避難を行うよう、回覧板や住民説明会等でお知らせする。

3 避難行動に関する周知

洪水浸水想定区域が広がることにより、洪水浸水想定区域外へ避難することが難しい地域が多くなることから、以下のとおりとする。

【お知らせ内容】

洪水浸水想定区域外への立ち退き避難を基本とするが、浸水深や浸水継続時間を考慮した上で、垂直避難も有効な避難の手法であることについても十分周知を進める。

【早期に立ち退き避難が必要な区域への対応】

家屋倒壊等氾濫想定区域及び浸水深や浸水継続時間から垂直避難では安全が確保できない区域にお住まいの方については、早期に立ち退き避難するよう周知を徹底する。

4 避難勧告等の発令範囲

現在は計画規模降雨(L1)による洪水浸水想定区域に避難勧告等を発令しているが、L2 による洪水浸水想定区域の公表を受け、本市は避難勧告等を発令する範囲について、今後検討を進める。